

## 令和4年度 大阪狭山市公の施設の指定管理者 評価結果表

施設名	大阪狭山市立社会教育センター
指定管理者	アクティオ株式会社
指定期間	令和2年4月1日～令和7年3月31日（5年間）
所管部署名	教育部 社会教育グループ
指定管理料	10,023,000円（令和4年度決算額）

### 1. 指定管理の概要

#### (1) 指定管理施設の概要

所在地	大阪狭山市茱萸木二丁目306番地の4
事業内容	市民の自発的な諸活動と交流の場を提供し、もって地域社会の振興に資するために設置し、市民サークル・グループなどの会議、練習、講習会などの場の提供などを行う。
施設内容	会議室 1、会議室 2、会議室 3、会議室 4、会議室 5、音楽室、多目的ホール、湯沸し室、事務室、トイレ、エレベーターなど

#### (2) 指定管理者の概要

団体名	アクティオ 株式会社
所在地	東京都目黒区東山1丁目5番4号 KDX 中目黒ビル6階
主な事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 指定管理者制度に基づく公の施設の管理委託</li> <li>・ 美術館、博物館等文化施設の案内、受付、誘導等運営に関する請負業務</li> <li>・ 博覧会、展覧会、展示会、見本市、各種会議等の調査、企画立案、実施運営</li> <li>・ 都市計画、都市再開発、緑化工事の設計管理の受託業務</li> <li>・ 文化、スポーツ等の催事の企画、制作並びにその運営と実施</li> <li>・ 商品開発及びその販売促進に関する企画と実施</li> <li>・ 特定労働者の派遣及び一般労働者の派遣業務</li> <li>・ 商品の販売のための企業内社員教育及び訓練の企画と実施</li> <li>・ 印刷物、書籍、出版物の企画サービス並びに販売等</li> </ul>

## 2. 評価の結果

評価項目	評価点	
	一次評価 (指定管理者 の自己評価)	二次評価 (市の評価)
1. 市民の平等利用、サービス向上、利用促進について		
(1)市民の平等利用、サービスの質の維持・向上について	4	4
(2)施設の利用促進について	4	4
2. 適正な管理運営について		
(1)管理運営の実施状況について	3	3
(2)安全対策、危機管理体制について	3	3
3. 管理経費の縮減等について		
(1)指定管理に係る費用について	3	3
(2)経費の縮減に向けた創意工夫について	3	3
4. 課題への対応について		
(1)提案内容や改善すべき点への対応について	3	3
合計	23	23
【総合評価】	A	A

## 3. 「2」における評価の理由

指定管理者 の自己評価	<p>優れていた点</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・サービスの質の維持・向上面においてこまめな点検、トイレ清掃を行い清潔な環境を保つことができ、利用者アンケートでも評価いただけた。</li> <li>・障がいや体力的に問題のある方々の利用があるときには職員間で情報を共有して、事前準備も含めて適切に対応できた。</li> <li>・利用者の要望には代替策を用意して迅速に対応したことで喜ばれた。</li> <li>・ミニコンサート開催の折には幅広い年齢の方や近隣の方にお越しいただき、認知度の点でも効果が見られた。</li> </ul> <p>改善すべき点</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・施設利用者及び講座受講者のみなさんと意見交換や提案などを行い、サークル活動展開につなげる。</li> </ul> <p>提案内容、前年度の改善すべき点への対応</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学び続ける環境づくり、サークル活動としての仕組みづくりは今後も行っていく。</li> </ul>
市の評価	<p>優れていた点</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・利用者が快適に使用できるような施設管理が常になされていた。利用者への対応については丁寧な対応ができるよう取組みがされていた。</li> </ul>

改善すべき点

- ・サークルや団体活動の立ち上げサポート等、利用者のニーズ把握を積極的に行っていくこと。

提案内容、前年度の改善すべき点への対応

- ・ミニコンサート等の実施により新たな来館者を呼び込むことができているものの、その後の繋がりや活動を広げることを引き続き検討すること。